

第3章 計画の基本事項

3.1 計画目標年次

下水道施設の耐用年数及び建設期間は長期にわたるため、施設の能力の決定は長期にわたる予測に基づいて行う必要があり、下水道基本計画の目標年次は、概ね20年後とされている。

本計画では、上位計画である「流域下水道計画」と同様に「流総計画」と整合を図り、計画目標年次を令和31年とする。

3.2 計画区域

(1) 汚水

下水道計画区域は、現在指定されている用途地域594ha に現在、用地未指定の今後、市街化が予測される区域436ha を加えた1,030ha とする。

表 3-1に下水道計画区域面積を示す。

表 3-1 下水道計画区域面積（汚水）

(単位：ha)

項目	低層住居専用地域		中高層住居専用地域		住居地域		近隣商業地域	商業地域	準工業地域	用途未指定地域	総面積
	第1種	第2種	第1種	第2種	第1種	第2種					
全体計画	40.8	0.7	50.4	193.1	230.1	47.0	9.4	17.6	4.9	436.0	1,030.0
都市計画	約 41	約 1	約 50	約193	約230	約 47	約 9	約 18	約 5	—	約 594

(2) 雨水

雨水計画区域は、下水道計画区域1,030ha とするが、地形上、下水道計画区域内へ雨水が流入してくる区域を流入区域として設定する。

また、流末（調整池）への雨水排除時に雨水が流入してくる区域についても流入区域として設定する。

雨水排水系統は既存水路を十分活用し、地表勾配に従い自然流下によって速やかに雨水が排除できるようにした。また、汚水管や地下埋設物との交差を十分考慮して雨水排水系統を決定した。計画排水区は排水系統別に表 3-2に示す10排水区となる。

また、排水区域図を図 3-1に示す。

表 3-2 下水道計画区域面積（雨水）

（単位：ha）

排水区名称	雨水計画区域			流入区域	合計	備考
	用途地域	用途地域外	小計			
大清水排水区	32.80	0.00	32.80	25.45	58.25	作田川水系境川流域
大木排水区	70.10	0.00	70.10	3.00	73.10	作田川水系作田川流域
柳沢排水区	27.20	0.00	27.20	70.80	98.00	〃
大池排水区	143.35	2.00	145.35	179.30	324.65	利根川水系高崎川流域
富山排水区	26.80	151.40	178.20	164.96	343.16	〃
大関第一排水区	91.50	0.00	91.50	1.20	92.70	〃
大関第二排水区	57.35	2.95	60.30	155.85	216.15	〃
榎戸排水区	2.70	25.90	28.60	0.00	28.60	〃
大関川排水区	110.10	205.95	316.05	31.77	347.82	〃
真井原排水区	32.10	47.80	79.90	159.20	239.10	〃
合計	594.00	436.00	1,030.00	791.53	1,821.53	

※表 3-1 下水道計画区域面積（汚水）、表 4-14 地区別用途地域別面積の用途面積の内訳が、上記、表 3-2 下水道計画区域面積（雨水）と一部相違がある。これについては、今回の雨水全体計画の変更が目標年次の延伸のみであるため、変更前（平成10年策定）のものに留める。

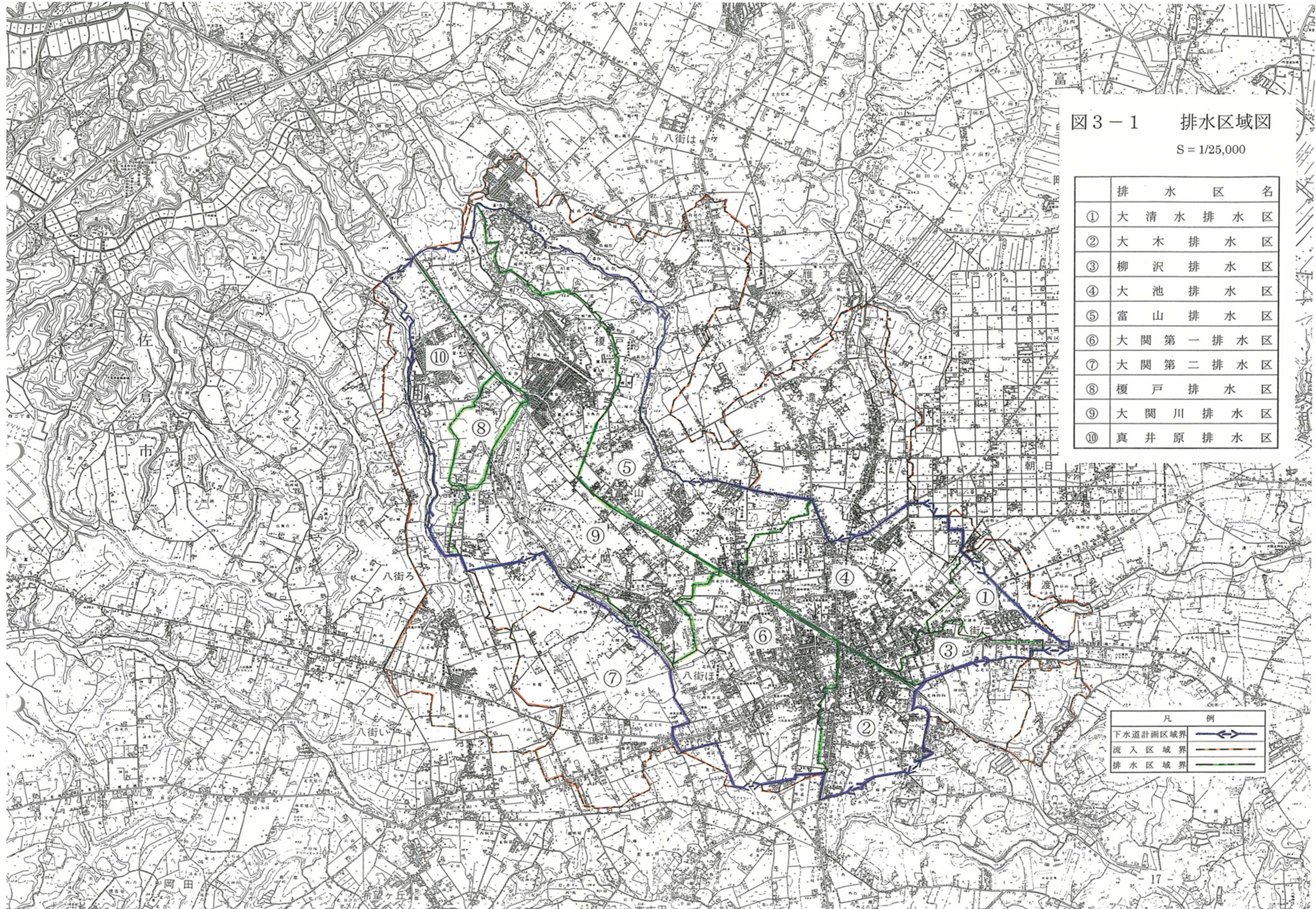


图 3-1 排水区域图

3.3 排除方式

排除方式は雨水と汚水を同一管渠で排除する合流式と別々の管渠で排除する分流式がある。

「流域下水道計画」では印旛沼の汚濁防止と下水道の普及促進の二大目的に対して、分流式の方が合流式に比べ優れていることから、分流式を採用している。

本計画でも上位計画に従い分流式とする。